

ニュースポーツの出前講座のご案内

佐賀市スポーツ振興課では、佐賀市スポーツ推進委員協議会のご協力のもと、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」手軽に取り組みやすい各種レクリエーションスポーツの出前講座を実施しています。

スポーツ指導の職員やスポーツ推進委員が実技指導をしますので、各校区の学校、子ども会、高齢者サロンなどの行事でご活用ください。

1 対象者

佐賀市内の各校区の学校、PTA、高齢者サロンなど
(参加者の8割以上が佐賀市民である行事等を対象とします。)
(営利目的の団体や活動については、対象外です。)

2 内容

ルールの説明、実技指導等を行います。
内容に応じて現地もしくは行事等の事前に指導を行います。

3 開催日時

原則、平日9時00分～15時45分までとし、1～2時間程度を目安とします。
(土、日、祝日をご希望の場合は、ご相談ください。)
※都合により、ご希望の日程で出前講座を実施できない場合がございます。予めご了承ください。

4 開催場所

申込者が指定する場所(佐賀市内の学校、公民館、スポーツ施設等)
(申込者において、開催場所の手配をお願いします。)

5 用具

用具の準備及び借用等は、申込者において行ってください。

6 費用

派遣費用は無料です。ただし、会場使用料は申込者の負担となります。

7 申込

開催希望日の1か月前までに「出前講座申込書」をご提出ください。
なお、お申込み時にスポーツ振興課(佐賀市役所大財別館1階)にて事前打合せを行います。日程調整等のため、事前に電話等にてご連絡をお願いします。

8 進行について

行事等を行う場合は、申込者においてタイムスケジュールの作成や司会進行をお願いします。なお、事前打ち合わせ時に進行等についてご相談いただくことも可能です。

9 アンケートについて

講座実施後に参加者を対象としたアンケートを行います。参加人数が多い場合は、申込

者においてアンケートの配布・回収・スポーツ振興課までご提出をお願いする場合があります。

10 派遣人数について

職員の派遣人数は、原則1～2名程度とします。佐賀市スポーツ推進委員協議会のご協力をいただける場合は、スポーツ推進委員を派遣する場合があります。

その他人員が必要な場合は、申込者から人員の派遣をお願いします。（その際、審判や点数係などをお願いする場合があります。）

11 その他

- ・1団体につき、原則年1回までとします。
- ・小学生を対象とする場合は、円滑に行事等を進めるため、事前に授業等で実施していただけますと助かります。
- ・小学生や中学生を対象とする場合は、誘導やコートの入替え係等、補助のための人員配置をお願いします。
- ・スポーツ推進委員が所属する団体については、スポーツ推進委員の研修会等で実施している種目以外を、本出前講座の対象とします。